

「みる」「つくる」「あじわう」五感でめぐる大人旅。
伝統の技に触れ、魅力あふれる富山を体感。
心惹かれる富山の逸品。



ご案内 お申し込み前に必ずお読みください。

この旅行は、加越能バス㈱(以下、当社といいます)が旅行企画・実施いたします。当社契約の内容条件は本紙面及び当社旅行業約款によります。この旅行契約に關し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく表面の取扱管理者にお尋ねください。

1. お申込み

電話または直接当社窓口へお申込みください。申し込み時には参加者全員の氏名、年齢が必要となります。代金は旅行出発の8日前までにお支払いください。旅行契約は代金をお支払いただいた時に成立するものとします。やむを得ず期日に間に合わない場合は、予約の際にお申し出ください。

2. 旅行代金の適用

大人旅行代金はお一人様の旅行代金となります。小人旅行代金は4歳～小学生のお客様に適用します。小人代金につきましてはお問い合わせください。

3. 旅行代金に含まれているもの

旅行日程に明示した次の費用は、旅行代金に含まれています。利用する運送機関の運賃・料金、宿泊料金、食事料金、観光料金(入場・ガイド料等)

4. 旅行代金に含まれていないもの

旅行日程に明示されていない飲食料金及びそれに伴う税、サービス料チップ。超過手荷物料金。クリーニング代、電話代、チップ等の個人的性質の諸費用。障害・疾病に関する医療費。希望者のみ参加のオプショナルツアー(別途料金の小旅行)の料

金等。

5. 当社による旅行契約の解除

次の場合、当社は契約を解除することができます。

(1) 旅行開始前の解除

①天災地変、運送機関等における争議行為、その他当社の管理できない理由により、旅行書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、または不可能となる恐れが極めて大きいとき。②所定の期日までに旅行代金をお支払いいただけなかったとき。③募集広告に表示した最少催行人員(特に記載がない限り18名様)に達しなかったとき。この場合は旅行開始日の14日前(日帰り旅行の場合は4日前)までにお客様に通知します。

(2) 旅行開始後の解除

①お客様が病気、その他の自由により旅行の継続に耐えられないとき。②お客様が旅行を安全かつ円滑に実施するための添乗員の指示に従わないなどの団体行動の規律を乱し、当該旅行の安全かつ円滑な実施を妨げるとき。③天災地変、暴動、運送機関等における争議行為その他の当社の管理できない事由により、旅行の継続が不可能になったとき。

6. 取消料

お申し込み後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合は、旅行代金に対してお一人様につき、下記の料率で取消料をいただきます。

11日前 まで	10～8日前 まで	7～2日前 まで	前日	当日	旅行 開始後
無料	旅行代金の 20%	旅行代金の 30%	旅行代金の 40%	旅行代金の 50%	旅行代金の 100%

下記の場合は取消料はいただけません。

①旅行内容に以下に例示する重要な変更が行われたとき。

- a 旅行開始日または終了日の変更
- b 観光地、観光施設、その他の目的地の変更
- c 運送機関の種類または運送会社の変更
- d 運送機関の「設備及び等級」のより低いもののへの変更

e 宿泊施設の変更

f 宿泊施設の客室、施設、景観の変更

②旅行代金が増額された場合

③当社が確定日程表を期日(表記の日)までに交付しない場合

④当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能になったとき。

7. 旅行管理(添乗員等)

(1)当社は、旅行に添乗員を同行させ、旅程管理業務その他当該主催旅行に当社が必要と認める業務を行わせます。

(2)添乗員が同行しない場合は、当社の連絡先を契約書面または確定書面に記載します。

8. 特別保険

当社の責任の有無にかかわらず旅行企画・実施旅行契約約款特別保険規程により、お客様が主催旅行中にその生命、身体に一定の損害を受けられた時は、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金をお支払いいたします。

9. 当社の責任

当社は、当社または手配代行者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償いたします。但し、次のような場合は原則として責任を負いません。天災地変、暴動、運送、宿泊機関の自己もしくは火災、運送機関の遅延、不適またはこれらの他に生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止、官公署の命令、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難等。

10. 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件及び旅行代金は令和5年1月10日現在を基準とします。

11. 個人情報の取り扱いについて

お申し込みの際にお伺いした、ご芳名、住所、電話番号は、お客様のご旅行に必要な交通機関や宿泊施設に提供する以外、同意なく第三者に提供することはございません。また、ご旅行後もお客様に最適なご旅行情報を提供するため、安全にこれを管理し、お客様からのおご要望に応じて修正・削除等を実施することで、常に正確かつ最新となるよう努めます。

■「全国旅行支援」について

今回の旅行支援は、対象を全国に拡大した事業であるため、各都道府県の詳細条件および事業予算の提示を受け、各都道府県の実施要項、適用条件に合致した旅行商品のうち、当社が全国旅行支援事業適用と選定した旅行商品にご予約いただくお客様に、支援適用条件や補助金相当額の返金方法、クーポン券の配布方法などをご案内しております。(ご案内は出発前日など直前になる場合がございます。) 予算額は都道府県ごとに異なり、予算額が上限に達した都道府県から事業適用を停止します。その際は全国旅行支援は適用外となりますので、あらかじめご了承ください。なお、全国旅行支援をご利用いただくためには、適用条件を満たしている必要がありますので、ご確認くださいますようお願いいたします。

旅行企画・実施 加越能バス(株)

ご予約・お問い合わせ 加越能旅行センター Tel.0766-21-6980 (9:00～17:00) / 平日のみ

総合旅行業務取扱管理者: 大源 藤緒

共同企画 能作 〒939-1119 富山県高岡市オフィスパーク 8-1

■全国旅行支援適用条件

次に記載の①または②のいずれか、および③、④の条件を満たし、⑤の同意書を提出いただきます。①ワクチン接種が3回以上完了していること②PCR検査結果または抗原検査結果が陰性であること③ツアー出発日当日の受付時に上記①または②および本人を確認できる書面の提出が可能であること④上記に加え、補助対象となる旅行商品目的地の都道府県が定める適用条件があった場合、その条件を満たしていること(目的地の都道府県が定める適用条件がある場合は、別紙でご案内いたします)。